

## Our Credo 私たちの公益事業

1. 創業精神に則り、人びとの健康と、食品の安全、生活環境衛生向上のため、両法人の事業を基盤に、世の中に貢献します。
2. 時代の先を見つめ、先駆的な視点から発信することに努めます。
3. 職員が参画意識をもてる仕組みを作り、組織の活性化に生かします。

### <顕彰制度>

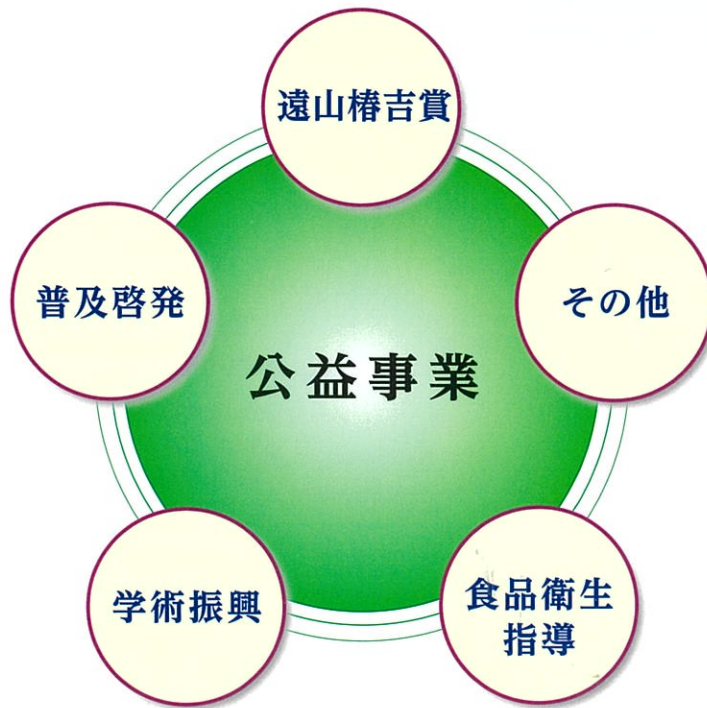
- \*遠山椿吉記念 第6回 健康予防医療賞 顕彰  
(告知、応募論文募集、選考委員会開催、授賞式・記念講演・レセプション開催、講演録作成)
- \*遠山椿吉記念 第7回 食と環境の科学賞(令和2年度)準備

### <セミナー>

- \*健康セミナー
- \*食と環境のセミナー

### <出版等>

- \*企画制作



### <次世代育成>

- \*夏休み「こども研究者体験」セミナー

### <その他>

- \*公益事業レポート

2019(平成31/令和元)年度 公益事業計画

## 公益事業レポート 2018

### 遠山椿吉記念 第6回 食と環境の科学賞 授賞



「すべての人びとのいのちと環境のために」



発行:

一般財団法人 東京顕微鏡院 公益事業室

〒102-8288 東京都千代田区九段南4-8-32 TEL.03-5210-6651 <https://www.kenko-kenbi.or.jp>

医療法人社団 ころとからだの元氣プラザ 広報室

〒102-8508 東京都千代田区飯田橋3-6-5 TEL.03-5210-6897 <https://www.genkiplaza.or.jp>

一般財団法人 東京顕微鏡院 / 医療法人社団 ころとからだの元氣プラザ



## すべての人びとのいのちと環境のために

当財団は、2013（平成25）年4月1日に一般財団法人東京顕微鏡院に移行しました。これまで財団法人東京顕微鏡院（旧財団）が行ってきた諸事業を引き継ぐとともに公益目的支出計画に則って公益事業を実施し、これにより「健康な命」と、それを支える「生活環境衛生」の維持・向上・増進を目指し、もって社会福祉に貢献することを目的としています。

新制度下において、一般財団法人に移行した法人は、これまで法人内部に留保した財産（公益目的財産）を、自ら定めた公益目的支出計画に基づき、本来の目的である公益目的に毎年一定額を使用することが義務付けられています。

### 平成30年度を迎えて

平成の節目となる30（2018）年度は、法人事業運営とのバランスを図りつつ、公益目的事業費として40,000千円を支出する計画でとり進めました。

前年度に業績を回復した当財団は順調に業務を展開し、こころとからだの元氣プラザの経営状況も、営業活動による新規顧客獲得、現場スタッフの努力により、堅調に推移しました。

世界の政治、経済は安閑とした情勢ではありませんが、どのような状況においても、食と環境、

心身の健康という両法人の事業は変わらず重要であり、引き続きお客様のニーズにマッチした競争力のあるサービスの提供を目指していきます。

### 11年目を迎えた遠山椿吉賞

2018（平成30）年度の遠山椿吉賞は、食と環境の科学賞としては6回目となります。また、50歳未満の応募者を対象とした「遠山椿吉記念山田和江賞」は、食と環境分野の第2回を顕彰する運びとなり、多くの若き研究者から選考されました。

本賞は、薬剤耐性遺伝子を持つ細菌が、水環境に普遍的に分布することを示し、ワンヘルスの観点からリスク低減策の提言、予防衛生上の方向性を発信しており、国際的な獣医・公衆衛生分野への貢献に対して顕彰を行いました。

また、山田和江賞は、真核微生物の酵母細胞を用いエピジェネティック変異原同定法のプロトタイプを世界に先駆けて開発し、アカネ色素アリザリンを被検物質に同毒性を検知することを示し、動物実験代替法の一つとして実用化の道を開いたことに、今後の研究の発展に期待し、顕彰をさせていただきます。

遠山椿吉賞は、選考委員の先生方の本賞の主旨に対する真摯な思いと厳正なる審査により、公衆

衛生と予防医療にまい進する研究者に光をあてる顕彰制度として、わが国に根付きつつあることを感じております。改めて当財団の創業者、遠山椿吉博士に心からの感謝を捧げたいと思います。

### 健やかなこころとからだのために

2018（平成30）年度から、長寿社会の大きな問題である認知症を取り上げたセミナーシリーズを3年計画で開催しています。時代の要請を捉え、多くの方々の知恵を集めると共に、先駆的視点から、セミナーの企画開催に努めております。

次世代の育成としては、当財団豊海研究所にて、職員の指導による「夏休みこども研究者体験セミナー」を継続しております。

また、今年度から世界保健機関（WHO）や厚生労働省でも対策が急がれている薬剤耐性調査に関連して、食品事業に従事する一般健康者から検出されたサルモネラ菌の薬剤感受性と血清型の調査を開始いたしました。

### いのちと環境のために

2020（令和2）年の東京オリンピックへ向け、事業環境は大きく変化しつつあり、2021（令

和3）年4月1日には130周年の節目を迎えます。改めて創業精神に立ち返り、将来につなげ維持発展させる契機としたいと考えます。今日に至る両法人の活動の根底には、遠山博士の「健やかないのちへの思い」があることは論をまちません。「健全な生活環境」を追求する東京顕微鏡院と、「健康なこころ」と「健康なからだ」を追求するこころとからだの元氣プラザ両法人の一体経営により、将来にわたり、“健やかないのち”の維持、向上、増進を追求し続けたいと思います。

2019（令和元）年5月

一般財団法人東京顕微鏡院  
医療法人社団こころとからだの元氣プラザ



理事長

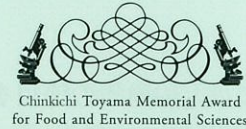
山田 匠通



# 学術振興 (遠山椿吉賞)

## すべての人びとのいのちと環境のために

2008(平成20)年度、当財団創業者、医学博士遠山椿吉の生誕150年、没後80年を記念して創設した、公衆衛生と予防医療の分野における研究者を対象とした顕彰制度です。「遠山椿吉記念 食と環境の科学賞」と「遠山椿吉記念 健康予防医療賞」を設け、隔年で選考顕彰します。授賞式では、賞状、記念品、副賞100万円を授与し、記念講演およびレセプションを開催しています。2015(平成27)年度から、若い研究者を支援する「山田和江賞」も、新たに加わりました。



## 遠山椿吉記念 第6回 食と環境の科学賞

2018(平成30)年度は、食品の安全、食品衛生、食品の機能、食品媒介の感染症・疾患、生活環境衛生を重点課題としました。「遠山椿吉賞」は日本の公衆衛生において、人びとの危険を除き、命を守るために、先駆的かつグローバルな視点を持ち、地道に社会への貢献を追求する研究者(個人または研究グループ)を顕彰する賞です。「山田和江賞」は、50歳未満の応募者に対し、その優秀な研究成果を顕彰するとともに、研究のさらなる発展を奨励する目的で、賞状、記念品および賞金50万円を贈呈し顕彰するものです。故山田和江名誉理事長・医師の、50余年にわたるご貢献を記念して創設されました。

### 遠山椿吉記念 第6回 食と環境の科学賞



#### 鈴木 聡 (すずき さとる) 氏

愛媛大学沿岸環境科学研究センター  
教授

#### 「水環境における薬剤耐性菌・耐性遺伝子の 公衆衛生的研究」

副賞 100万円

### 遠山椿吉記念 第6回 食と環境の科学賞 山田和江賞



#### 杉山 圭一 (すぎやま けいいち) 氏

国立医薬品食品衛生研究所  
安全性生物試験研究センター 変異遺伝部 室長

#### 「食品からのエピジェネティック変異原性の検出： 酵母凝集反応を指標とした新規毒性試験法の開発」

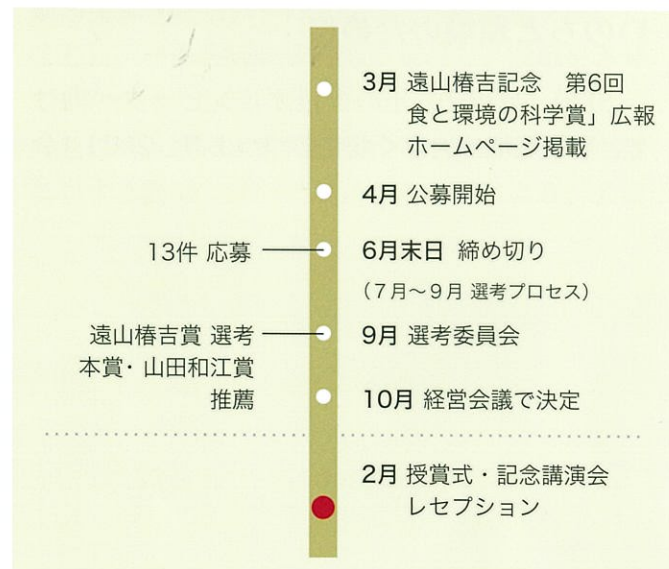
副賞 50万円

### 選考の過程

2018(平成30)年3月から学会等208団体およびマスメディア70媒体に資料を送付し、日本全国の大学関連学部学科375ヶ所に応募案内を送り、6月末日には13件のご応募をいただきました。

選考プロセスは、一次審査・選考委員会という二つのステップで進めました。一次審査では、各選考委員に13件すべての応募論文に目を通していただき、五つの評価軸(①公衆衛生への貢献度、②研究・技術の独自性、③技術の普及の可能性、④社会へのインパクト、⑤推薦したいテーマと思うか)で五段階評価を付けていただきました。評価票の集計資料は各委員に事前に読んでいただき、選考委員会では本賞の趣旨と今年度の重点課題を確認し、十分に討議を重ねて受賞候補者の選出に至りました。

この選考委員会の結論は、当法人・医療法人合同の経営会議にて選考委員長よりご報告いただき、お二方の授賞が決定しました。



### 創業者 遠山 椿吉 (とおやま ちんきち)



1857(安政4)年、山形県生まれ。東京大学医学部において別業医学を修めた後、山形県医学校長心得などを歴任。1888(明治21)年、東京医科大学撰科に入学し、衛生学および細菌学を研究。1890(明治23)年1月、帝国医科大学国家医学科に入学、同年4月卒業証書を授与される。1891(明治24)年、東京顕微鏡院の前身である東京顕微鏡検査所を創立。かたわら東京慈恵医院医学科(東京慈恵医科大学の前身)講師、東京市衛生試験所長などの職を兼ねる。特筆すべき業績は、東京顕微鏡学会の創立、ペスト菌の研究、脚気の治療方法の研究、東京の水質管理を担い、水道の衛生管理に尽力、また保健部を新設し、予防医療を展開するなど多岐にわたる。機関紙「顕微鏡」「東京顕微鏡学会雑誌」を主宰し、医事衛生に関する数多くの著書や短歌を残し、華道・庭園学などについても著述している。亡くなる1年前にそれまでの人生を振り返り、思想哲学をまとめた「人生の意義と道徳の淵源」を上梓した。1927(昭和2)年、東京顕微鏡院を財団法人とし、初代院長に就任。1928(昭和3)年10月1日逝去。享年71。

### 2月5日 遠山椿吉賞授賞式

「遠山椿吉記念 第6回 食と環境の科学賞」の授賞式・記念講演会・レセプションは、2019(平成31)年2月5日(火)にホテルメトロポリタンエドモント(東京・飯田橋)にて開催されました。授賞式には、選考委員の先生方を始め、研究者、報道関係者ほか当法人関係者など、120名近い参加者が祝福に集まりました。



祝辞を述べる山田匡通理事長

山田理事長は、まず、遠山椿吉博士の業績と本賞ならびに山田和江賞の趣旨を述べ、受賞されたお二人に祝福の言葉を贈りました。

続いて鈴木氏のご研究について、耐性遺伝子が水環境に普遍的に分布することを示し、ワンヘルスの観点からリスク低減策の提言や、予防衛生上の方向性の発信など、国際的な獣医・公衆衛生分野への貢献に対し、深い敬意を示しました。

杉山氏のご研究については、エピジェネティック変異原同定法のプロトタイプを世界に先駆けて開発し、アカネ色素アリザリンを被検物質に同毒性を検知したこと、動物実験代替法としての実用化が期待できる点など、今後の可能性に大いに期待を寄せました。

そして、遠山椿吉賞のテーマ(公衆衛生の貢献度、公衆衛生向上をはかる創造性、予防医療の実践、これからの人の育成)を紹介し、若い研究者からますます積極的な応募を期待するとともに、わが国の公衆衛生、予防医療により一層貢献できればと本賞の発展を願いました。最後に、選考委員の先生方の厳正かつハイレベルな審査に心からの感謝を述べ、結びとしました。

### ■受賞者あいさつ

#### 遠山椿吉賞 鈴木 聡氏

このたびは、このような栄えある遠山椿吉賞をいただきまして、大変うれしく思っております。

私はプラクティカルな、人の役に立つ研究を心掛けてまいりました。B型肝炎の薬を開発し、そこからラミブジンができ、患者さんのお役に立てたと自負しております。また、アコヤガイの大量死の要因となるウイルスを分離同定したことは、養殖形態の改善に役立っていると思います。2000年に今の愛媛大学沿岸環境科学研究センターに赴任した際、人の健康と環境の微生物をリンクさせて仕事をしようと考え、環境の薬剤耐性菌の研究を始めました。いろいろなたちと世界中を調査し、データベースができあがり、今回はそれを評価していただきました。

今後も、この研究をさらに加速し、人の役に立つ成果を出してまいりたいと思います。本日はありがとうございました。

#### 遠山椿吉記念 山田和江賞 杉山 圭一氏

国民の健康・福祉において、食の安全というのは非常に重要な課題です。エピジェネティックなレギュレーションは、食の安全上不可避な、発がん性に関係する機序ですが、このエピジェネティックな変異原の検出系を開発できる可能性を、世界に先駆けて示したということに最大の評価点としていただきました。また、プロトタイプの実験系構築と有用性の証明ができたことを誇りに思います。

今後も食品、環境中の化学物質の毒性評価ができるよう、当賞を励みに研究に精進してまいります。研究に携わったすべての方に感謝いたします。

### 平成30年度 一般財団法人東京顕微鏡院 医療法人社団こころからの元氣プラザ 遠山椿吉記念 第6回 食と環境の科学賞 授賞式



山田匡通理事長より鈴木聡氏に遠山椿吉賞を授与



杉山圭一氏に遠山椿吉記念 山田和江賞を授与



受賞記念講演：鈴木 聡氏



受賞記念講演：杉山圭一氏



◆選考委員長講評 (抜粋)



渡邊 治雄 氏

国際医療福祉大学大学院 教授  
国立感染症研究所 名誉所員 (前所長)

選考委員会では公平性を保つため、選考委員が応募者と利害関係者に当たる場合には評価から外れます。①公衆衛生への貢献度②研究・技術の独自性③技術の普及の可能性④社会へのインパクト⑤推薦したいテーマと思うか、という五つの選考基準から厳正に評価を行いました。

遠山椿吉賞には、愛媛大学沿岸環境科学研究センター教授、鈴木聡先生 (「水環境における薬剤耐性菌・耐性遺伝子の公衆衛生学的研究」) に決まりました。

まだ報告が少なかった1990年代から、ヒト病原体に存在するものと同じ薬剤耐性遺伝子テトラサイクリンやマクロライド耐性遺伝子などが日本のみならず熱帯アジア、アフリカなどの環境中、排水、河川水、沿岸海水等に存在することを、分子疫学的研究において明らかにされたことや、海洋細菌の99%以上を占める未培養菌が、薬剤耐性遺伝子のプールおよび伝播の源として重要であることを報告し、水環境が巨大な薬剤耐性菌遺伝子リザーバであることを示すという、極めて独創的な研究成果を挙げておられます。

現在は環境、動物、食品、人というワンヘルスの観点から薬剤耐性の問題を論じることの重要性が指摘されており、鈴木先生らはこの点において先駆的な仕事をされており、選考委員会として大きな評価をいたしました。

続いて山田和江賞は、国立医薬品食品衛生研究所 安全性生物試験研究センター 変異遺伝部室長、杉山圭一先生 (「食品か

らのエピジェネティック変異原性の検出: 酵母凝集反応を指標とした新規毒性試験法の開発) に贈呈されることになりました。

変異原性試験としてのAmes試験は微生物を用いておりますけれども、杉山先生は、真核微生物の酵母細胞を用いてエピジェネティック変異を検出することで、変異原性を評価できることを世界に先駆けて発表いたしました。特にアカネ色素アリザリンの変異原性毒性をエピジェネティクス法で検知することを示し、動物実験代替法の一つとして実用化の道を開いておられます。今後のさらなる発展が期待されることから、山田和江賞を贈ることに決定いたしました。



高橋利之副理事長による開式の辞



選考委員長の渡邊治雄先生による講評

◆来賓祝辞 (抜粋)



舘田 一博 氏

東邦大学医学部微生物感染症学講座 教授  
日本感染症学会 理事長  
日本臨床微生物学会 理事長

2016年に国から薬剤耐性菌対策のナショナルアクションプランが出され、耐性菌の蔓延防止策が模索されています。日本感染症学会でも耐性菌の問題は非常に大きく取り上げられています。WHOは環境、動物、食品、水などすべてを取り込んでコントロールをするワンヘルスという概念を提唱しました。今から30年程前のMRSA (メチシリン耐性黄色ブドウ球菌) などは、病院の中で感染を起こす原因菌としての認識でしたが、現在は元気な子供やお年寄りが耐性菌により感染症を起こす、市中感染型耐性菌が問題となっています。その原因がまさに環境、食品、水における耐性菌問題なのですが、鈴木先生はWHOがワンヘルスを提唱する以前からその問題を研究され、それは素晴らしい着眼点であり、医療現場への応用も期待できる研究であると思います。これからも若手の指導を含めた学会への貢献を期待します。受賞、おめでとうございます。



山本 茂貴 氏

内閣府食品安全委員会 委員長代理

食品安全委員会は、農林水産省や厚生労働省から諮問を受けて、食の安全に関するリスク評価をする機関です。化学物質のリスク評価において毒性評価は非常に重要であり、杉山先生はそこに新しい手法を示してくださいました。原核生物ではなく真核生物の酵母を使用した点や、遺伝毒性発がん性物質以外の発がん物質について、しっかりと発がん性の有無を検出できるのは、世界で初めての方法です。また、この試験法を応用してアカネ色素中のアリザリンの発がん性の有無が検出可能となるという点も、素晴らしい業績です。今後、一般的な試験法として活用できるよう、さらに研究業績を積み上げていただくことを期待しております。誠にありがとうございます。

\*平成30年度「食と環境の科学賞」授賞式についての詳細は、当法人ホームページをご覧ください。

地域貢献  
(次世代の育成)

次世代を担う子どもたちへ

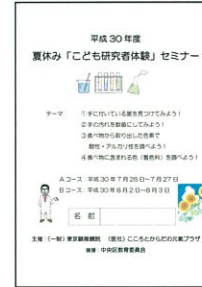
2006 (平成18) 年より始めた夏休み「子ども研究者体験」セミナーも、13年目を迎えました。創業者遠山椿吉の生誕地、山形県山辺町と120周年を機に交流を始めて6年目となり、意義深い交流が育まれています。サイエンスを学ぶ楽しさ、食品の安全性や健康に関心を持つきっかけとして、次世代を対象とした衛生思想の普及啓発に努めています。

■平成30年度夏休み「子ども研究者体験」セミナー

「白衣を着て、手についた菌や食べ物に含まれる色を観察しよう!」

- ◆Aコース: 7月26日(木)~7月27日(金)
- ◆Bコース: 8月2日(木)~8月3日(金)
- ◆会場: 豊海研究所4F研修室
- ◆参加人数: 28名
- ◆講師・協力: 調査研究室、理化学検査部、微生物検査部

- ◎後援: 東京都中央区教育委員会
- ◎協力: 山形県山辺町教育委員会
- ◎参加校: 中央区立小学校10校、山辺町立山辺小学校



A日程の皆さん。山辺小学校からも参加がありました。



B日程に参加した皆さん。

本年度は四つの研究を行いました。

■研究1:「手についている菌を見つけてみよう!」

手に付着している菌を調べるために、各自、手を洗う前と洗った後の手を培地につけ、それぞれ孵卵器で24時間培養 (35℃) し、菌数の違いを調査しました。

■研究2:「食べ物に含まれる色 (着色料) を調べよう!」

着色料をテーマにペーパークロマトグラフィーという分析法で、チョコレートから色素を抽出し、合成着色料について学びました。

■研究3:「食品から取り出した色素で酸性・アルカリ性を調べよう!」

紫キャベツから取り出した天然色素「紫色」と、カレーに使われる香辛料のターメリックから取り出した「黄色」を利用してpH試験紙を作り、身の回りの食品などが酸性かアルカリ性を調べる実験にも取り組みました。

■研究4:「手の汚れを数値にしてみよう!」

手を洗う前と後では、ATPふき取り検査 [汚染物質 (=ATP量) を高感度に測定する検査] で、数値がどれだけ違うかを自分の手で実験して調べました。



手を培地につけ、菌を付着させます。



培養した菌を顕微鏡で観察します。



チョコレートから色素を抽出します。



抽出後の色素を毛細管でスポットします。



食品からの色素で、pH試験紙を作ります。



自作のpH試験紙で、酸性・アルカリ性を調べます。



測定器で数値を読み取るため、綿棒で手をふきとります。



測定器に手の汚れが数値化されます。

参加者の感想より

「手の汚れを数値にして、手を洗う大切さが分かりました。」  
「思っていたより手に菌が付いていて驚いた。」  
「酸性アルカリ性を調べて、いろいろな色が出て楽しかった。」



## ■中学生の校外学習に協力

- ◆1回目：2018（平成30）年11月2日（金）
- ◆2回目：2019（平成31）年1月25日（金）
- ◆会場：立川研究所
- ◆参加人数：5名
- ◆協力：臨床微生物検査部
- ◆訪問校：千代田区立九段中等教育学校



訪問した九段中等教育学校の皆さんとともに

千代田区立九段中等教育学校では、開校時より、地域に根差す教育の視点から企業、団体への企業訪問が行われています。東京顕微鏡院・元氣プラザでは交互に生徒の皆さんの訪問を受け入れてきました。

受け入れから12回目となる今年、第1学年総合的な学習の時間「地域を知るI～企業訪問～」として、2018（平成30）年11月2日（金）と2019（平成31）年1月25日（金）の2日間に、5名の1年生が当法人の立川研究所を訪れ、食中毒について学び、課題に取り組みました。

1回目の訪問では、臨床微生物検査部による講義で微生物に関する基礎知識を学んだ後、検査室内を見学しました。講義では、食中毒の発生状況を実際の食中毒事件を基に学び、予防策の一つとして調理者の腸内検査の必要性と重要性を学びました。検査室の見学では、実際の検査機器や設備を見学し、細菌の顕微鏡観察などを行って、微生物検査の一端を体験しました。生徒の皆さんへの課題として、「微生物による食中毒はなぜ起きるのか」「事故が起こらないためには何をしたらよいか」の二つが出され、帰校後、調査やアンケートに取り組んでいただきました。

2回目の訪問では、課題に取り組んだ成果として、家族や同級生に「食事の注意点」についてアンケートを実施した結果の考察などを発表し、食中毒を増やさないためには、調理時の手洗いや食品の加熱、さらには調理後の温度管理が大切だという結論を導き出しました。また、食中毒を防ぐための三原則「つけない、ふやさない、やっつける」の意味を理解し、実践する大切さを実感していました。普段はあまり接点のない社会人と接することができたのも、皆さんにとっては貴重な時間だったようです。



微生物についての講義



顕微鏡で細菌を観察。



培地上的の細菌について説明を受けます。



細菌を熱心に観察する皆さん



2回目の訪問で課題のまとめを発表します。



何度も練習したそうですが最初は少し緊張がみ。



出題した職員は、皆さんの発表に関心しきり。



訪問の最後は、和やかに談笑。皆さんのよき糧になりますように。

## 普及啓発 (健康セミナー)

### 働き盛りからの予防医療の普及啓発

1994（平成6）年より「働く人の健康増進セミナー」を7回開催、「働く人の健康教育講座」を15回開催するほかシンポジウムも多数開催してきました。  
2008（平成20）年から「健康日本21」\*に基づく健康セミナーシリーズを展開し、本年度21回目を開催。平成30年度より寺本民生先生を座長とした、認知症を考えるセミナーシリーズを3年計画で開催しています。

\*21世紀における国民健康づくり運動

### 健康に関するセミナー

超高齢化にともなって認知症となる人は今後も増加を続けると予測され、厚生労働省のデータによると、2025年には700万人を超えるとの推計値が発表されており、その対策はわが国の公衆衛生上重要な課題です。シリーズ「認知症～超高齢社会を見据えて、今から始める予防策」の第1回は、認知症の現状を包括的にとらえながら、これまであまり注目されることのなかった口腔衛生との関連性について取り上げました。

#### ◆シリーズ「認知症～超高齢社会を見据えて、今から始める予防策」第1回 「認知症と口腔衛生」（参加者数387名）

学校、企業・自治体等の健康管理担当者、管理栄養士等の皆さまに役立つ実践セミナー  
\*中央労働災害防止協会のTHPレベルアップ研修会に認定

日時：2018（平成30）年11月28日（水）14:00～16:30  
会場：全電通労働会館  
後援：厚生労働省、東京都、健康日本21推進全国連絡協議会、  
日本医師会、東京都医師会、日本歯科医師会、  
東京都歯科医師会  
座長：寺本民生（帝京大学臨床研究センターセンター長）

■主催者挨拶：中村 哲也（(医社)ここところからの元氣プラザ統括所長）

■ご挨拶：三ツ木 浩氏（東京都 福祉保健局 医療政策部 歯科担当課長）

■終演挨拶：及川 孝光（(医社)ここところからの元氣プラザ特任所長）

■プロローグ「認知症を包括的に予防する！」  
寺本 民生先生（帝京大学臨床研究センターセンター長 (医社)ここところからの元氣プラザ理事）



人生において不健康な期間を短縮するために、子ども世代から生活習慣の教育、対策をしていくことの重要性を提起されました。

■講演「認知症とアルツハイマー病：その病態から予防・治療へ」  
岩坪 威先生（東京大学大学院医学系研究科神経病理学分野 教授 J-ADNI主任研究者）



アルツハイマー病の原因、症状の解説や、予防、治療のための研究、開発の現状のほか、超早期治療の重要性や、多要素生活習慣介入の有用性のお話もありました。

■講演「歯周病とアルツハイマー病の関連性～お口からはじめる認知症予防～」  
松下 健二先生（国立長寿医療研究センター口腔疾患研究部 部長）



口腔機能の低下はフレイルと関連しており、歯周病は糖尿病、脳卒中発症のリスクとなること、歯周病菌の一種であるジンジバリス菌が血管や腸を経て脳の認知機能に影響を及ぼすことなどをお話いただきました。

■講演「お口の健康からみた健康長寿～認知症予防～」  
葭原 明弘先生（新潟大学大学院医歯学総合研究科口腔保健学分野 教授）

食事の栄養バランスと認知症の関係や口腔衛生の悪化により歯が抜けると、咀嚼障害から栄養のバランスを崩すこと、子供から高齢者まで一貫して歯をケアするライフコースアプローチについて述べられました。

■パネルディスカッション  
座長：寺本 民生先生  
パネリスト：岩坪 威先生、松下 健二先生、葭原 明弘先生（ご登壇順）

認知症と気付くためのポイントや、視力、聴力、噛み合わせと認知症の関係、食事内容による罹患の差、多職種連携による認知症の包括的予防策など、さまざまな視点から議論が行われました。





# 普及啓発 (食と環境のセミナー)

## 身近な食や環境の問題について

当法人では、企業の食品衛生担当者や環境衛生担当者対象のセミナーを、1976(昭和51)年より40年以上にわたって開催し、最先端の食や環境の情報提供に努めています。本年度は施行後3年目を迎えた食品表示法の再確認をテーマとしました。また、食の安全に関連する学会の支援や、WHOのアクションプランに呼応して、薬剤耐性調査を行いました。

### 食と環境のセミナー

#### ◆食品表示法の再確認セミナー

第92回食と環境のセミナー(参加者数:199名)

日時:2018(平成30)年10月30日(火)14:00~16:15

会場:中央区立月島社会教育会館 4階ホール

西尾先生からは、食品表示法の概要、食品表示基準における栄養成分表示の対象食品や対象成分の表示方法のルールについて、具体例を用いて詳しくご講演いただきました。

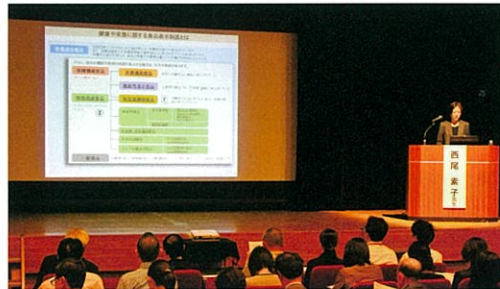
迫先生には、栄養成分表示が義務化となった背景として、我が国の健康をめぐる現状(食生活と健康長寿の関連等)についてや、栄養成分の表示方法、設定方法についてご講演いただきました。

#### ■講演:「食品表示基準における栄養成分表示」

西尾 素子先生 消費者庁 食品表示企画課 課長補佐(栄養成分表示担当)



西尾先生の講演



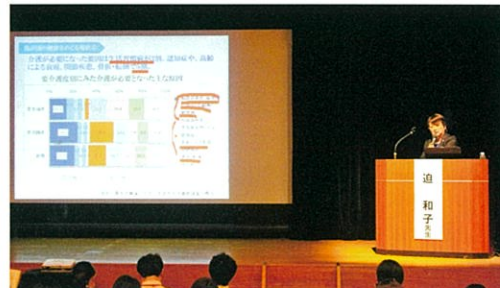
具体的な例を示して、理解の再確認ができた。質問の例は参考になった(受講者アンケートより)。

#### ■講演:「義務表示となった栄養成分表示のポイント!」

迫 和子先生 公益社団法人日本栄養士会 専務理事



迫先生の講演



栄養成分表示の真の理解になりました(受講者アンケートより)。

### 学会等支援

#### 日本食品微生物学会への支援

当法人は、1989(平成元年)年4月より30年にわたり学会事務局として学会活動を支援しています。同学会は食品の微生物に関する学術研究の推進、並びにその成果の普及を図り、食品の安全および機能の向上に寄与することを目的とした学会です。企業・行政・研究機関のいわゆる産官学で構成されています。



#### NPO法人食の安全を確保するための微生物検査協議会への支援

同協議会は2003(平成15)年発足後、2011(平成23)年度にNPO法人化し、食品の安全確保の課題に取り組んでいます。

#### 日本カンピロバクター研究会への支援

当法人は、2011(平成23)年度から研究会事務局として、細菌性下痢症の最も主要な病原菌である本菌の研究者や食中毒・感染症防止に取り組む方々の学際的な研究を支援しています。



#### ATP・迅速検査研究会への支援

同研究会は食品衛生における迅速検査技術向上を目的として1999(平成11)年に発足し、20年にわたり活動しています。

### 食品従事者から検出されたサルモネラ属菌の血清型と薬剤耐性

1980年代頃から抗菌薬の効かない薬剤耐性菌が増加し、感染症の治療に大きな問題が生じました。WHOはこのまま対策を取らなければ2050年には感染症による死亡者が、全世界で1,000万人に達すると予測しました。このために2015(平成27)年にWHOは薬剤対策のアクションプランを提言し、世界に向けて調査や制御対策を要請しました。

当法人の臨床微生物検査部では、以前より食品従事者の健康管理として腸内細菌検査を受託してきたところ、近年サルモネラ保菌者の増加(年間1,000菌株以上検出)が認められました。このうち、2017(平成29)年度に分離された200菌株を対象に、アクションプランに従って血清型ごとの薬剤耐性頻度の検討を行いました。



サルモネラ属菌の電子顕微鏡写真

#### 1. サルモネラ属菌の血清型別

供試した200菌株は50の血清型に型別されました。主な血清型は表に示すごとく、40菌株(20%)が血清型Schwarzengrundに型別され、Newportが14菌株(7%)、Thompsonが12菌株(6%)、Saintpaulが11菌株(5.5%)となりました。2003(平成15)年の当検査室調査ではEnteritidis、Newport、Infantisが上位を占めていたことから、年代により主要血清型の変動が認められました。

#### 2. サルモネラ属菌の薬剤耐性

今回の調査ではアンピシリン、セファゾリン、セフトキシム、ストレプトマイシン、ゲンタマイシン、カナマイシン、テトラサイクリン、クロラムフェニコール、コリスチン、ナリジクス酸、シプロフロキサシン、スルファメトキサゾール+トリメトプリム合剤の12薬剤に対する感受性試験を実施しました。200菌株のうち107菌株(53.5%)が耐性株でした。

また、耐性株のうち、3薬剤以上の多剤耐性株は51菌株(25.5%)という結果になりました。

#### まとめ

今回の調査から、サルモネラ属菌の血清型は以前に報告された成績とは著しく異なり、血清型の変遷を明らかにすることができました。1980(昭和55)年の東京都の報告によると、薬剤耐性率は11.7%、1990(平成2)年では27.7%でしたが、今回の調査では約半数の菌株が薬剤耐性であり、耐性率の増加が判明しました。今後ともサルモネラの血清型と薬剤耐性の動向を継続的に調査し、薬剤耐性モニタリング事業として社会に貢献する資料を提供していきたいと考えています。

表. 200菌株の血清型および薬剤耐性株数

血清型	菌株数	耐性株数			
		計 (%)	1剤	2剤	3剤以上
1 Schwarzengrund	40	39 (97.5)	1	5	33
2 Newport	14	2 (14.3)	2	—	—
3 Thompson	12	5 (41.7)	5	—	—
4 Saintpaul	11	4 (36.4)	4	—	—
5 Stanley	8	1 (12.5)	1	—	—
6 Braenderup	8	3 (37.5)	3	—	—
7 Manhattan	7	7 (100.0)	—	5	2
8 O4:1:i 2:(-)	6	6 (100.0)	—	—	6
9 Bareilly	6	1 (16.7)	1	—	—
10 Mbandaka	5	0	—	—	—
11 Narashino	5	3 (60.0)	3	—	—
12 Carvallis	5	0	—	—	—
13 Enteritidis	5	1 (20.0)	1	—	—
14 Cubana	5	1 (20.0)	1	—	—
15 Infantis	4	0	—	—	—
16 Anatum	4	3 (75.0)	3	—	—
17 Typhimurium	3	1 (33.3)	1	—	—
18 Agona	3	3 (100.0)	1	2	—
19 Colindale	3	0	—	—	—
20 Montevideo	3	1 (33.3)	1	—	—
21 Winston	3	1 (33.3)	1	—	—
22 Blockley	3	3 (100.0)	—	—	3
23 Weltevreden	3	1 (33.3)	1	—	—
その他の血清型(27型)	34	21 (61.8)	10	4	7
合計	200	107 (53.5)	40	16	51



# 出版関連

## 健康情報の普及および啓発、活動の情報開示

予防医療の普及啓発のため、講演内容を2008(平成20)年度から継続して小冊子で発行しています。本年度は健康セミナーの講演録を小冊子として発行しました。遠山椿吉賞記念講演録、公益事業レポートは、冊子形態のほか、当法人ホームページでもご覧いただけます。

### 『超高齢社会を見据えて、今から始める予防策 認知症と口腔衛生』

2018(平成30)年度より、新たに「認知症—超高齢社会を見据えて、今から始める予防策」というテーマで、3回シリーズのセミナーを企画しました。本書は、2018(平成30)年11月に開催された第1回「認知症と口腔衛生」の講演録になります。※セミナーの様様についてはP6をご参照ください。



**新刊** 発行日：2019(平成31)年3月  
 サイズ：A5判  
 ページ：56ページ  
 発行部数：1000部 頒価：300円  
 ※当法人ホームページよりご購入いただけます。

### 『遠山椿吉賞受賞記念講演 講演録』

両法人の「事業年報」を発刊し、公益事業として遠山椿吉賞受賞記念講演の講演録を掲載しました。



**新刊** 発行日：2018(平成30)年8月31日  
 サイズなど：A4判(講演録：21ページ)  
 CD-ROM付属  
 発行部数：1,000部  
 配布先：契約先、関係行政機関、関係研究機関、関係団体など

**第5回 健康予防医療賞**  
 「健康寿命の延伸に向けた疫学研究と政策提言」  
 ◎受賞者 辻 一郎(東北大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野 教授)

**第5回 健康予防医療賞 山田和江賞**  
 「地域在住高齢者の健康長寿を規定する要因を疫学研究によって明らかにする」  
 ◎受賞者 富岡 公子(奈良県立医科大学県民健康増進支援センター 特任准教授)  
 ※当法人ホームページでも公開しています。

### 『公益事業レポート2017』

公益事業の年次ディスクロージャー誌として発行しました。皆様に幅広くお配りし、公益事業の情報開示を行っています。



**新刊** 発行日：2018(平成30)年5月  
 サイズなど：A4判、16ページ  
 発行部数：2,000部  
 ※当法人ホームページでも公開しています。

目次  
 プロローグ  
 認知症を包括的に予防する！  
 寺本 民生

講演1  
 認知症とアルツハイマー病：その病態から予防・治療へ  
 岩坪 威

講演2  
 歯周病とアルツハイマー病の関連性  
 ～お口からはじめる認知症予防～  
 松下 健二

講演3  
 お口の健康からみた健康長寿—認知症予防—  
 葭原 明弘

パネルディスカッション  
 認知症に負けないための知恵  
 座長：寺本 民生  
 パネリスト：岩坪 威・松下 健二・葭原 明弘(ご登壇順)

# 東京顕微鏡院、こころとからだの元氣プラザの歴史と公益事業 ~三つの世紀にわたる歩み

東京顕微鏡院、こころとからだの元氣プラザの主な動き	【戦前】	普及啓発活動、出版、その他公益活動など
	<b>1800年~</b>	
遠山椿吉、佐藤保、川上元治郎が協同して、京橋区にあった成医会の一室を借り、「東京顕微鏡検査所」を創立		『結核菌簡便検査法』出版
検査業務開始	1891(明治24)年	『顕微鏡』第1号(1894~1944年) ※後に「東京顕微鏡学会雑誌」に改称し、1944(昭和19)年戦時統制令で休刊するまで50年間発行
病原的細菌標本の頒布を開始し、本所考案の喀痰沈殿器を製造販売		
細菌検査の実務指導を行う講習科を開講	1892(明治25)年	機関誌「顕微鏡」第1号発行
名称を東京顕微鏡院と改称		啓蒙用幻燈映画製作 「顕微鏡の祖」マルピギー200年記念式典、本院にて挙行
種痘術講習科を新設。培養基の発売開始	1894(明治27)年	コレラ講習会を開催
飲料水の検査を開始	1895(明治28)年	回帰熱講習会を開催
母乳検査を開始	1896(明治29)年	ベスト講習会を開催
事業拡大にともない、神田区小川町に移転	1899(明治32)年	
	<b>1900年~</b>	
遠山椿吉院長、初代東京市衛生試験所長に任ぜられる		上水協会(日本水道協会の前身)(1904(明治37)年)遠山椿吉の呼びかけで設立
ベスト試験室を新設	1903(明治36)年	来日したコッホ博士を囲む生花の会(於帝國ホテル) 前列左からロベルト・コッホ博士、北里柴三郎博士、後列左から2人目が遠山椿吉
遠山椿吉院長、医学博士の学位を授与される		
保健部を新設。広く世間の人びとに対し、健康診査(健康診断)と衛生上の協議(衛生相談)を開始		
遠山椿吉院長、東京市参事会より独ベルリン市開催万国衛生および民勢学会参列、欧州各都市衛生設備実況調査を命ぜられる	1907(明治40)年	『結核征伐の歌』
同時に、内務省より欧米都市における汚物掃除の実況調査を囑託(翌年帰国)		
遠山椿吉院長、内閣より医術開業試験委員を命ぜられる	1908(明治41)年	遠山椿吉院長、来日したロベルト・コッホ博士、北里柴三郎博士を招待し、生花の会を開催
(院長、長年来の研究による)脚気治療薬うりひんを製品化	1914(大正3)年	「結核予防善悪鑑」発行、「結核征伐の歌」を発表
創立30周年記念祝賀会	1915(大正4)年	
9月1日関東大震災により、院舎およびその設備をすべて焼失	1922(大正11)年	「遠山博士脚気病原因之研究」発行
9月6日麻布区富士見町に仮院舎を建設し、10月1日一般業務を再開	1923(大正12)年	
内務大臣より財団法人の設立許可を受ける	1927(昭和2)年	「人生の意義と道徳の淵源」出版。天皇に献上
遠山椿吉、肺がんのため遠逝、享年71	1928(昭和3)年	
震災後に復興した東京顕微鏡院本院(1925年竣工)同年、病理組織検査開始、レントゲン科新設	1929(昭和4)年	脚気の無料診療を開始
レントゲン深部治療開始	1930(昭和5)年	第1回脚気無料巡回診療実施(財団法人東京顕微鏡院社会部)
創立50周年記念式典(1940年)	1935(昭和10)年	結核予防週間および健康週間に参加し、無料喀痰検査などを実施
戦災により、以後10年にわたり事業中断	1945(昭和20)年	
	<b>【戦後】</b>	
遠山正路院長より事業を継承	1954(昭和29)年	
診療所を開設、細菌検査所を再開	1955(昭和30)年	



東京顕微鏡院講習科第1回卒業式(1892年)



『結核征伐の歌』



うりひん広告





震災後に復興した東京顕微鏡院本院(1925年竣工)同年、病理組織検査開始、レントゲン科新設





歴代代表者	(在任期間)	歴代代表者	(在任期間)	歴代代表者	(在任期間)
創立者(院長) 遠山 椿吉	1891~1928年	第4代(院長) 高橋 梯三	1957~1967年	第7代(理事長) 下村 満子	1995~2007年
第2代(院長) 遠山 正路	1929~1954年	第5代(理事長) 山田 匡蔵	1967~1989年	現理事長	山田 匡通 2007年~
第3代(院長) 細谷 省吾	1955~1957年	第6代(理事長) 山田 和江	1989~1995年		

東京顕微鏡院、こころとからだの元氣プラザの主な動き	普及啓発活動、出版、その他公益活動など
職域を対象とした健康診断業務を開始。外来診療開始 臨床検査は病院からの受託のほか、学校保健法による 集団検査を拡大 	1967(昭和42)年
東京都の委託を受け、小中学生の 大気汚染の影響調査を実施(5年継続) 建替えによる新院舎完成。 人間ドック事業を開始。付属臨床検査所を登録	1972(昭和47)年 1974(昭和49)年
食品衛生法に基づく厚生大臣指定検査機関の指定を受け、 食品衛生検査所を開設 がん検診(胃、子宮、乳房)開始。多摩分室を立川に開設	1975(昭和50)年 1976(昭和51)年
水道法に基づく厚生大臣指定検査機関の指定を受ける (簡易専用水道検査)	1978(昭和53)年
立川衛生検査センターを開設 付属第2臨床検査所を登録 	1979(昭和54)年 1986(昭和61)年 1987(昭和62)年
食品検査施設を移転し、日本橋研究所を開設 (2001、2002、2005年に順次拡大)	1991(平成3)年 1992(平成4)年
立川事務所を開設、食品等分析調査研究所を合併 (1998年、食と環境の科学センター検査第3部に改組)	1996(平成8)年 1997(平成9)年
会員制人間ドックを開始	1998(平成10)年
食と環境の科学センター日本橋研究所に検査第3部を 移転し、拡大 トータルヘルスセンターBe-Well、 女性のための生涯医療センターViViを開設 	2000年~ 2001(平成13)年 2002(平成14)年
医療部門を統合・拡充し、 医療法人社団こころとからだの元氣プラザを 設立	2003(平成15)年
水道法改正により、厚生労働大臣指定検査機関から、登録検 査機関への変更の認可を受ける	2004(平成16)年
食品衛生法改正により、厚生労働大臣指定検査機関から、登 録検査機関への変更の認可を受ける	2005(平成17)年 2007(平成19)年
立川研究所を一ヶ所に統合拡大 こころとからだの元氣プラザ(飯田橋)と 市ヶ谷本院の施設再配置 こころとからだの元氣プラザ(飯田橋) 外来診療と女性のための生涯医療センターViViを統合	2008(平成20)年 2009(平成21)年

東京顕微鏡院、こころとからだの元氣プラザの主な動き	普及啓発活動、出版、その他公益活動など
こころとからだの元氣プラザ、 アジュール竹芝総合健診センターの運営を受託 臨床検査部がこころとからだの元氣プラザの組織に移行 三菱化学メディエンスと共同運営で 「元氣プラザ臨床検査センター」をスタート 3月11日 東日本大震災により、創立120周年記念式典・ 祝賀会、創立120周年記念顧客イベント中止 4月1日 創立120周年 	2010(平成22)年 2011(平成23)年 2012(平成24)年
創立120周年記念年頭式 豊海センタービル竣工 日本橋研究所が施設拡充に伴い、豊海研究所に移転 4月1日に財団法人東京顕微鏡院は一般財団法人に移行、 「一般財団法人 東京顕微鏡院」と名称変更 [ISO/IEC 17025:2005]を認定取得(放射能試験) 登録衛生検査所「元氣プラザ細胞病理コアテクノロジー」が スタート 元氣プラザビル3~5階の人間ドック・健診フロアを男女別 フロアに改装 [ISO/IEC 17025:2005]を認定取得(食品試験：理化学、微生物) 「元氣プラザ臨床検査センター」機能を元氣プラザビル内に 移設拡充し、院内施設化。これに伴い、衛生検査所登録を抹 消	2012(平成24)年 2013(平成25)年 2014(平成26)年 2015(平成27)年
	2016(平成28)年 2017(平成29)年
	2018(平成30)年 2019(平成31)年

## 歴史写真ギャラリー ~東京顕微鏡院 創業時の姿~

